別表第二の備考一の㈤の２中「（118の４－Ａ・Ｂ）」を「（118の５－Ａ・Ｂ）」に改め、同表の備考一の㈤の８の(1)中「（118の３－Ａ・Ｂ）」を「（118の４－Ａ・Ｂ）」に、「（118の４－Ａ・Ｂ）」を「（118の５－Ａ・Ｂ）」に改める。

**附　則**

この命令は、平成二十九年二月十四日から施行する。